

今号の主な内容

- 児童手当・児童育成手当・児童扶養手当の支給年間スケジュール … 2面
- 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請書を発送します … 3面
- コラム「消費生活相談の現場から」「みつばち通信」… 4面
- お知らせ～information … 5～8面
- スマートフォンなどで市報が読める「マチイロ」ダウンロードはこちら⇒



「障害者差別解消法」では どんなことを定めているの？

障害者差別解消法では、行政機関や民間事業者において「障害がある人」に対する障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めています。

対象となる「障害のある人」とは、身体・知的・精神障害(発達障害を含む)、その他の心身の機能の障害がある人で、障害や社会的障壁(日常生活または社会生活を営むうえで支障となる事柄)によって、生活が困難になっている人です。障害者手帳を持っていない人も含まれます。

この法律では、障害のある人に「**不当な差別的取扱い**」をすることと、「**合理的配慮をしない**」ことが差別にあたるとしています。

「不当な差別的取扱い」とは？

障害を理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否・制限したり、条件を付けるような行為をいいます。



スポーツクラブや習い事の教室などで、障害があることを理由に入会を断る



車いすの利用や身体障害者補助犬を連れていることを理由に入店を断る



段差があるところを車いす利用者が通る場合は、スロープの設置やキャスターを上げるなどして補助する



聴覚障害のある人に筆談や手話など、音声とは別の方法で伝える

「合理的配慮をしない」とは？

障害のある人が生活をする際に行動の妨げになる事柄について、その人の障害に合った必要な環境整備や手助けをしないことをいいます。合理的配慮を求められた場合は、負担になりすぎない範囲でできることを行います。

—すべての人が互いに尊重し合い、暮らしやすい社会に—

障害者差別解消法

障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会を作ることを目指した法律「障害者差別解消法」が施行されてから1年が経ちました。この法律は事業者を対象にした法律ですが、その内容は日常生活のなかで、私たち一人一人が実行できることばかりです。「障害者差別解消法」を理解して、差別のない社会を実現させましょう。

問合せ 障害福祉課障害福祉係 ☎042・497・2073

私たちが日常生活でできること

障害のある人もない人もその人らしさを尊重し合い、誰もが安心して暮らせる「共生社会」を作るためには、一人一人が障害のある方の日常生活・社会生活を送るうえでの困り事を知り、配慮が必要であることを理解し、行動に移すことが大切です。

「障害のある人が困っていてもどのようにすれば良いかわからない」という方もいると思いますが、難しいことはありません。右表のように、私たちが普段から行っているちょっとした心遣いと同じなのです。

私たちが普段行っていること 感じていること	背の低い人や子どもに棚の上のものを取って渡す	サングラスをしている人の表情がわからない	電車の乗り換え時、途中で案内板がなくなって困る	専門的な話を一方的にされて理解できない
	同じように…	同じように…	同じように…	同じように…
障害のある人への配慮	車いすの人は、棚の上や床に落ちたものを取るのが困難なので、代わりに取る	聴覚障害のある人は、口の動きを読み取っている場合があるので、マスクを外す	点字ブロックが途中で途切れると道が分からなくなるので、自転車などを止めない	知的障害のある人と話す際には、絵やジェスチャーを交えて分かりやすく伝える

ご存じですか？「ヘルプカード」「ヘルプマーク」

障害のある人や難病にかかっている人のなかには、見た目からは分かりにくい障害のある人がたくさんいます。

ヘルプカード・ヘルプマークは、障害のある人が普段から身に付けておくことで、困った際に周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするためのものです。裏面は、手助けしてほしいことや連絡先などが記載できるようになっています。お持ちの方を見かけたら、温かい配慮をお願いします。



ヘルプカード(表面)



カバンに付けられたヘルプマーク

やってみよう！ 手話の表現

簡単なあいさつを覚えましょう。手話が分かる聴覚障害者とコミュニケーションをする際に役立ちます。

こんにちは	ありがとう
人さし指と中指を重ねて、額に当てます。次に両手の人さし指を立てて向かい合わせた状態から、指先を曲げます。	手の甲に他方の手を手刀のように乗せた状態から、その手を上げます。

児童手当・児童育成手当・児童扶養手当の 支給年間スケジュール

児童手当と児童育成手当は6月・10月・2月に、児童扶養手当は4月・8月・12月にそれぞれ前月分までの手当(4か月分ずつ・右表参照)を支給します。

ただし、年度途中で各手当の受給資格がなくなった方へは、資格消滅日の翌月に手当を支給します。

また、清瀬市では原則として各支給月の15日に指定口座へ手当を振込みますが、15日が土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合は、その直前の金融機関営業日が振込日となります。

問合せ 子育て支援課助成係 ☎042・497・2088

児童手当・児童育成手当	
支給日	内訳
6月15日(木)	2月・3月・4月・5月分
10月13日(金)	6月・7月・8月・9月分
平成30年2月15日(木)	10月・11月・12月、平成30年1月分

児童扶養手当	
支給日	内訳
4月14日(金)	平成28年12月、1月・2月・3月分
8月15日(火)	4月・5月・6月・7月分
12月15日(金)	8月・9月・10月・11月分

「ファミリー・サポートきよせ」保育サービス講習会

育児の援助を受けたい「依頼会員」と、援助を行う「提供会員」が、地域のなかで子育てについて助け合う会員組織です。受講後は「提供会員」として、子育ての応援に参加していただきます。

対象 市内及び近隣に居住している20歳以上の健康で子どもが好きな方(保育は要予約)

日時・場所 下表のとおり

費用 2,571円(テキスト代)

申込み・問合せ 4月15日から5月1日までに子ども家庭支援センターなどにある申込用紙に必要事項を記入し、直接またはファクスでファミリー・サポートきよせ ☎042・492・1139 ☎042・444・4546へ(電話は午前9時～午後5時)

保育サービス講習会日程

日程	時間	内容	場所
5月	8日(月)	午前9時30分～	児童センター
		午前10時～正午	
		午後1時～3時	
	10日(水)	午前9時30分～午後12時30分	
	11日(木)	午後1時30分～3時30分	
	15日(月)	午前9時30分～午後0時30分	
		午後1時30分～3時30分	
	18日(木)	午後2時30分～4時30分	
	22日(月)	午前10時～正午	
		午後1時～4時	
	26日(金)	午前9時30分～午後0時30分	
		午後1時30分～3時	
	29日(月)	午後1時30分～4時30分	
	31日(水)	午前10時～正午	
		午後1時～2時	

※★のついた講習は保育はありません。日程・場所などとは変更になる可能性があります。

体験型農園生を募集

皆で作って、皆で食べる!

1.6㌔の広大な農地で、安全・安心、朝取り新鮮野菜を自給自足しませんか。土作り・種まき・生育管理・収穫まで専業農家と一緒に野菜作りを体験できます。

用具・資材・種・苗などはすべて農園で用意するので、持ち物は必要ありません。詳しくは下記へお問い合わせください。

農園の所在地 斉藤農園(上清戸二丁目2-2)

日時 週1回午前9時30分～正午(ご希望の曜日をお選びいただけます・土曜日を除く)

利用料など 月額3,000円(月4回)。年間一括は35,000円

申込み・問合せ 住所・氏名・電話番号・希望の曜日を電話またはファクスで斉藤農園 ☎042・492・4492 ☎042・492・4271へ



清瀬市一般廃棄物処理基本計画を改定しました

市では、市民・事業者・行政が一体となったごみの減量化、資源化、適正処理を推進することを目的とした「清瀬市一般廃棄物処理基本計画(以下基本計画)」を改定しました。

今回の改定では、「ごみの排出、ごみの減量化、ごみの資源化、収集・運搬、ごみ処理経費に関する課題」を整理し、この課題の解決に向けた「減量化・資源化計画、収集・運搬計画、ごみの適正処理計画、施設整備計画」を定めました。この計画に基づき、ごみの発生抑制・減量化・資源化を推進し、循環型社会の形成を目指します。

問合せ ごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042・493・3750

4月6日(木)～15日(土)は春の交通安全運動

交通事故のない明るいまちづくりにご協力ください

「やさしさが 走るこの街 この道路」をスローガンに、4月6日(木)から15日(土)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。重点テーマを「子どもと高齢者の交通事故防止」と定め、「歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」「後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」「二輪車の交通事故防止」に取り組みます。

運動期間中は、事故防止のため、交通違反の指導・取り締まりをより強化します。

問合せ 東村山警察署 ☎042・393・0110、道路交通課交通安全係 ☎042・497・2096

◆子どもと高齢者の自転車安全教室◆

東村山警察による自転車の実技指導を行います。

日時 4月9日(日)午前10時～11時30分(雨天中止)

場所 清瀬小学校

※直接会場へ。

問合せ 駐車場交通協力会・小原 ☎090・3348・6847



ご利用ください! クレア市営駐車場

クレア市営駐車場は昨年から24時間営業となっています。また、「パーク&ライド」と「カーシェアリング」の2つのサービスも実施していますので、お買い物やドライブなどの際にぜひご利用ください。

問合せ 道路交通課交通安全係 ☎042・497・2096

「パーク&ライド」とは?

駐車場事業者と鉄道事業者による、環境とお財布に優しいサービスです。クレア市営駐車場に駐車して電車で出掛けることで、駐車料金が割り引きされます。

①



クレア市営駐車場に車を止めて、交通ICカードを使用して、清瀬駅から電車でお出掛け

②



出庫時に交通ICカードで精算。清瀬駅の降車履歴が確認され、駐車料金が100円割り引きされます(最大料金適応時のみ)

※クレア市営駐車場の駐車料金については市ホームページをご覧ください。
※パーク&ライドサービスについての詳しいお問い合わせは、タイムズクラブ ☎0120・39・8924 ☎http://times-info.net/へ。

「カーシェアリング」とは?

必要なときに自由に車を利用できるサービスです。まずはタイムズカーシェアリングのホームページ(下記参照)で会員登録(有料)し、会員カードを入手しましょう。

①



パソコン・携帯電話・スマートフォンで車の空き状況を確認し、予約できます。

②



会員カードをカーシェアリング用の車にかざし、ロック解除。車を使用できます。(15分に付き206円より・ガソリン代込み)

③



ご利用が終わったら、クレア市営駐車場に車を戻し、会員カードで施錠して終了。

※カーシェアリングサービスについての詳しいお問い合わせは、タイムズ24株式会社 ☎0120・20・5037 ☎http://plus.timescar.jp/へ。

がんばりすと

各種大会で優秀な成績を収めた方・団体を紹介します。

関東ボッチャ選手権大会で優勝

2月19日、千葉県花島公園スポーツ施設体育館(千葉市花見区花島町)で行われた、関東各地の予選を勝ち抜いた上位者のみが集まる「第13回関東ボッチャ選手権大会」で、市内在住の山崎靖之さん(多摩ココナ所属)が、OPEN/Sクラス(個人戦)で優勝を果たしました。

山崎さんは今後、6月開催予定の「第19回日本ボッチャ選手権大会東ブロック予選会」に出場し、本大会への切符獲得を目指すとのことです。



関東大会で見事優勝を果たした山崎さん

☆「まちかどニュース」「がんばりすと」への投稿を募集中! ☆
詳しくは秘書広報課 ☎042・497・1808へお問い合わせください。

4月21日発送じゃ！



支給対象となる可能性のある方へ

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請書を発送します

消費税引き上げの影響を踏まえて、所得の低い方々への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。対象となる可能性がある方には4月21日(金)に申請書を発送しますので、申請書が届いた方は、ご自身が該当されるかを確認し、お手続きください。

※DV被害者で、他の市町村から住民票を移さずに清瀬市にお住まいの方は、ご相談ください。

申請期間 4月21日(金)～7月31日(月)

支給額 15,000円(支給は一回限り)

対象者は？

以下のすべてを満たす方です。

- 平成28年1月1日に清瀬市の住民であった。
- 平成28年度の住民税(均等割)が非課税である。
- 課税されている人の扶養親族等になっていない。
- 生活保護などの受給者ではない。

※平成28年度臨時福祉給付金(3,000円)の支給対象者と同じです。(支給要件を満たしているに関わらず、給付金を受け取っていない方も含みます)
 ※扶養者(専従者の場合は事業主)が課税されている場合は対象外となります。
 ※他市町村在住の方に扶養されている場合も申請書が発送されます。扶養者が非課税の場合は、支給対象になりますので同封の案内を確認のうえ、申請してください。

申請方法は？

◆平成28年度臨時福祉給付金を受け取った方(継続申請)

お手元に申請書が届いたら、申請書に記入・押印のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください(原則、郵便受付)。

添付書類は原則必要ありませんが、振込口座を変更される場合は、通帳もしくはキャッシュカードのコピーを添付してください。

◆平成28年度臨時福祉給付金を受け取っていない方(新規申請)

平成28年度臨時福祉給付金を受け取っていない方は、下記の手順で申請してください。

- ①ご自身が臨時福祉給付金の支給対象要件にすべて当てはまるかご確認ください。
- ②支給要件すべてに該当する場合は、申請書に必要な事項を記入してください。
- ③必要な書類を添付のうえ、ご返送ください(原則、郵便受付)。必要書類については、申請書に同封の案内をご確認ください。

給付金の支給について

給付金は、指定された口座への振り込みとなります。

支給対象者診断チャート

スタート

平成28年1月1日に清瀬市の住民でしたか？

いいえ

お引越し前の市区町村にお問い合わせください

はい

平成28年度臨時福祉給付金を受給しましたか？

いいえ・わからない

平成28年度分の住民税が課税されましたか？

はい

支給対象者ではありません

いいえ

平成28年度分の住民税が課税されている方の扶養親族等になっていましたか？

はい

いいえ

生活保護を受けていますか？

はい

臨時福祉給付金（経済対策分）の支給対象となる可能性があります

【参考】住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)

給与所得者	区分	非課税限度額※ (給与収入ベース)	公的年金等受給者	区分		非課税限度額※ (年金収入ベース)
	単身	100万円		単身	65歳以上	155万円
	夫婦（配偶者を扶養）	156万円			夫婦 （配偶者を扶養）	65歳未満
	夫婦子1人 （配偶者と子ども1人を扶養）	205.7万円		65歳以上		211万円
	夫婦子2人 （配偶者と子ども2人を扶養）	255.7万円				65歳未満

※生活保護基準の1級地(東京都23区等)における非課税限度額

臨時福祉給付金を装った振り込め詐欺や個人情報の不正入手にご注意を

市役所や厚生労働省などが、次のようなことをお願いすることは絶対にありません。

- ATMの操作をお願いすること
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと
- 「臨時福祉給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求めること
- 市役所や厚生労働省などが、市民の皆さんの世帯構成などの個人情報を照会すること

自宅や職場などに不審な電話や郵便があった場合は、迷わず下記コールセンターや東村山警察署☎042・393・0110(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

お問合せはこちら

市では、臨時福祉給付金などのお問い合わせに対応するため、4月1日から専用コールセンターを開設します。また、厚生労働省でも専用ダイヤルを設置しています。ぜひご利用ください。

◆清瀬市臨時福祉給付金専用コールセンター☎0120・999・334(平日午前9時～午後5時)

◆厚生労働省「臨時福祉給付金」専用ダイヤル☎0570・037・192(午前9時～午後6時)

市では、住宅用新エネルギー・省エネルギー機器の設置費用の一部を助成しています。対象 次のすべての条件を満たす方。①市内に住民登録し、実際に居住している②住民税の滞納がない、または非課税の決定を受けている③市内の住宅に新たに補助対象機器などを設置した者、または補助対象機器などが設置された住宅を購入し、居住している者

補助額 太陽光発電システムⅡ1台あたり3万円(上限10万円)、家庭用燃料電池(エネファーム)Ⅱ5万円または当額補助対象機器などの設置に要した額のいずれか低い額※両機器を設置した場合はそれぞれを合わせた金額。※必要な書類など詳しくは市

太陽光発電システムなどの設置に補助金を支給します

市では、住宅用新エネルギー・省エネルギー機器の設置費用の一部を助成しています。対象 次のすべての条件を満たす方。①市内に住民登録し、実際に居住している②住民税の滞納がない、または非課税の決定を受けている③市内の住宅に新たに補助対象機器などを設置した者、または補助対象機器などが設置された住宅を購入し、居住している者

補助額 太陽光発電システムⅡ1台あたり3万円(上限10万円)、家庭用燃料電池(エネファーム)Ⅱ5万円または当額補助対象機器などの設置に要した額のいずれか低い額※両機器を設置した場合はそれぞれを合わせた金額。※必要な書類など詳しくは市

市では、木造住宅の耐震診断や耐震改修・耐震シェルターなどの設置工事に要した費用の一部を助成しています。■耐震診断助成制度 対象者 左記の対象住宅を所有し、市税を滞納していない方(所有権が共有とされた住宅の場合は、共有者全員によって合意された代表者。助成対象住宅が借地の場合は、所有者に当該工事の承諾が得られる方)

対象住宅 上記制度を利用して耐震診断助成の交付対象となった住宅で、診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された住宅 助成額 耐震改修工事Ⅱ工事費用の3分の1以内で上限30万円、耐震シェルター等設置工事Ⅱ工事費用の10分の9以内で上限30万円(いずれも税抜き) ※ご希望の方は、事前にまちづくり課へご相談ください。(助成は対象住宅に対して1回限り) 問合せ まちづくり課まちづくり係☎042・497・2093

平成29年度申込み期間

第2期		第1期	
申込み期間	機器設置日	申込み期間	機器設置日
12月1日～平成30年2月2日	7月1日～12月31日	6月1日～8月4日	1月1日～6月30日

清瀬けやきホールの催し物

①そうだじゅげむきこう

和室で楽しむ落語会。椅子席あり。
日時 4月22日(土)午後2時～(開場は午後1時30分)

費用 一般1,000円・小学生500円(全席自由)

出演 立川談吉・立川寸志

②講座「ベビーマッサージ教室」

洋服を着たまま簡単にできる赤ちゃんへのマッサージです。

対象 2か月～ハイハイ前までの赤ちゃんとその親。先着10組

日時 4月25日(火)午後1時30分～3時

費用 600円

講師 小宮しのぶ氏

持ち物 バスタオル・タオル・赤ちゃんの飲み物・お持ちの方は授乳用ケープ

③清瀬リコーダーフェスティバル Vol.2 リコーダーオーケストラを楽しもう！

「スーパーリコーダーカルテット」の演奏などをお楽しみください。

日時 4月30日(日)午後2時30分～(開場は午後1時30分)

費用 一般2,000円・友の会1,800円・小中高生500円(未就学児入場不可・全席自由・予約制)

出演 スーパーリコーダーカルテット・松浦孝成(リコーダー)・深井瑛理(リコーダー)

④講座「写経教室」(4月～6月)

般若心経を通して「写経体」という字体を学びます。各曜日先着20人。

日時 月曜教室＝4月24日・5月8日・6月26日、木曜教室＝4月13日・5月18日・6月8日、いずれも午前10時～正午

講師 横田游心氏

費用 3,000円(3回分・用紙代別)

持ち物 大筆・小筆・すずり・墨汁

・下敷き・文鎮・半紙

⑤清瀬けやき亭落語会

三遊亭天どんが若手と競演。

日時 5月3日(水)午後2時～(開場は午後1時30分)

出演 三遊亭天どん・古今亭駒次・柳家わさび

費用 前売り一般1,800円・友の会1,600円・ペア3,000円、シルバー1,300円(65歳以上・証明書要提示)、当日2,000円(全席指定・未就学児入場不可)

⑥伊奈かつべいトークライブ

津軽弁を駆使したユーモアあふれる語り口のトークライブです。

日時 6月23日(金)午後3時30分～(開場は午後3時)

出演 伊奈かつべい、竹田裕美子(ピアノ)、山上進(津軽三味線・尺八・横笛)、佐久間順平(ヴァイオリン・ギター)

費用 前売り一般3,500円・友の会3,200円、当日3,800円(全席指定・未就学児入場不可)

⑦歌って健康！ 歌声サロン

日時 4月5日・19日の水曜日いずれも午後2時～4時

講師 杉山公章氏

費用 1,000円(全席自由)

申込み・問合せ ①～⑥は直接窓口または電話で清瀬けやきホール ☎042・493・4011へ、⑦は直接会場へ

コミュニティプラザひまわりの催し物

①世界の料理を造ろう(ブラジル編)

南米・ブラジルの料理をご堪能ください。先着24人。

日時 4月22日(土)午前10時～午後1時

費用 1,500円(材料費込み)

②ヨガ教室

しなやかで健康な身体作りを応援します。各回先着16人。

日時 4月5日～6月22日の毎週水・木曜日(水曜コース、木曜コースそれぞれ全10回。4月19日・20日、5月3

日・4日を除く)午後7時～8時

費用 1回につき800円

③やさしいピラティス

運動に慣れていない方でも気軽に参加できます。各回先着16人。

日時 4月7日～6月30日までの毎週金曜日(5月5日を除く)午前クラス＝午前9時30分～10時30分、午後クラス＝午後3時30分～4時30分

費用 1回につき800円

④はじめてのフラ

土曜の朝にフラダンス。一日を爽快に始めましょう。各日先着16人。

日時 4月8日～6月10日の土曜日(全7回。4月29日、5月13日・20日を除く)午前10時～11時

費用 1回につき800円

⑤歌と健康ボイストレーニング

正しい発声で健康な体作りを目指します。各回先着16人。

日時 4月11日・25日、5月16日・30日、6月13日・27日の火曜日午前10時30分～正午(全6回)

費用 1回につき800円

⑥うたごえ広場

懐かしいメロディーを歌って楽しく過ごしましょう。先着16人。

日時 4月11日・25日、5月16日・30日、6月13日・27日の火曜日午後1時30分～3時(全6回)

費用 1回につき800円

⑦キッズダンス 4～5歳クラス

楽しい曲に合わせてヒップホップの動作やステップを身に付けます。

対象 4・5歳児。先着16人

日時 4月14日・28日、5月12日・26日、6月9日・23日の金曜日午後3時30分～4時30分

費用 1回につき800円

⑧キッズダンス ジュニア

基本動作・ステップを身に付けて創造的なダンス表現を目指します。

対象 小学生。先着16人

日時 4月16日・30日、5月14日・28日、6月11日・25日の日曜日午前

10時～11時

費用 1回につき800円

申込み・問合せ いずれも直接窓口または電話でコミュニティプラザひまわり ☎042・495・5100へ

◆無料健康麻雀教室

健康麻雀の基礎など。

対象 麻雀が初めてまたは初級で、全5回参加できる方。先着20人

日時 5月12日～6月9日の毎週金曜日午前10時～正午

◆無料パソコン教室(Windows10)・無料タブレット教室(iPad)

対象 初めてまたは初級の方。いずれも各月先着10人

日時 パソコン＝5月6日～27日の土曜日、タブレット＝4月20日(木)・5月18日(木)。いずれも午前10時～正午

※カラオケ・ピンポン・ヨガなどの無料体験(要予約)も行っています。

申込み・問合せ 直接窓口または電話で友遊(NPO法人情報労連東京福祉センター) ☎042・497・8500へ

多摩六都科学館の催し物

◆生解説プラネタリウム「Zooooom! in 宇宙」

地球を離れて宇宙の大きさを体験しましょう。最新の望遠鏡などが解き明かした宇宙の姿をご紹介します。

日時 5月7日(日)までの午後1時10分～・午後3時50分～(4月7日以降の水曜日を除く平日は午後3時50分～のみ。5月3日～5日は午後2時～・午後4時30分～。いずれも各回約45分)

費用 観覧付入館券おとな1,000円・高校生以下400円

※4月10日(月)～13日(木)・17日(月)・24日(月)は休館日です。

問合せ 多摩六都科学館 ☎042・469・6100

消費生活相談の現場から

リボ(リボルビング)払いを勧めるカード会社の「上限までいくら買い物をして月のお支払いはらくらく定額」といった宣伝を目にすることが多いかと思ひます。確かにリボ払いは、使いすぎた時の支払いを分割払いにできるのですから、月々の支払いは楽になります。

このリボ払いに関するトラブルはしばしば消費生活相談にも寄せられます。

<事例>

銀行の口座から毎月同じ金額のカード会社の引き落としがあることに気が付き、カード会社に問い合わせた。すると「お客様のお支払いはリボ払い設定になっています」と言われた。カードを使用する時には1回払いと告げていたが、カード申込み時にリボ払いを選択したからだと言明された。カードを作ってから3年間手数料を払っていたことになる。カード申込み時に詳しい説明はなかった。

<アドバイス>

リボ払いの金利手数料はほとんどの会社が年利15%設定としているようです。例えば12

リボ払いは支払いの負担を減らす？



万円の買い物をして、毎月1万円のリボ払いにした場合、(買い物を重ねなければ)1万円支払うごとに残高が減っていくので、総支払額は利子も合わせて13万円程度となります。これだけだと大きな負担感を感じないかもしれませんが、事例のようにすべてのカード利用料金をリボ払いにすると、未払いの残高が50万円だとすれば、月に5,000円以上の手数料が発生することになります。

リボ払いを利用するのであれば、できるだけ早めに返済すること。できれば本当にお金に困ったときのみの利用が賢明でしょう。

カード会社は手数料が大きな収入です。消費者にしきりにリボ払いを勧めるのはなぜなのかを考えてみましょう。

問合せ 消費生活センター ☎042・495・6212(相談専用)



清瀬市では、地域の活性化、花のあるまちづくり事業の拡充、地元ブランドの創出を目的に、平成26年3月から、市役所本庁舎屋上で養蜂を行う「清瀬みつばちプロジェクト」を展開しています。地方自治体による養蜂の取り組みは、東京都内初となります。

みつばちは食事となる花蜜や花粉を求めて、花と花の間を飛び回ります。この活動を「ポリネーション(花粉交配)」といい、みつばちの体についたオシベの花粉がメシベに運ばれ、植物は受粉をして種子を作り、花を咲かせます。食用植物の生産の3分の1は、みつばちが行うポリネーションにより生産されると言われています。

清瀬は農業が盛んなまちで、市内には約200㌦の農地面積があります。特産品のニンジンをはじめ、トマト・ナス・キュウリなどさまざまな農作物が生産されています。みつばちの活動により、基幹産業である農業の更なる発展、花のあるまちづくりの推進が図られることを期待します。

清瀬の農業を支えるみつばちの活動

この清瀬みつばちプロジェクトの活動の一環として「蜜源植物の苗木無料配布会」を実施します。期間中には、雑草の発芽の抑制に効果がある「清瀬ウッドチップ」、燻製用「清瀬桜チップ」など、市内の樹木から作り出されたさまざまな商品の販売も実施します。

◆蜜源植物の苗木無料配布会◆

日時 4月11日(火)～14日(金) 午前10時～午後3時

場所 清瀬リハビリテーション学院跡地

配付樹種 ブルーベリー・シャクナゲ・ユキヤナギ・レンギョウ・ガクアジサイ他12種類・先着1000本(なくなり次第終了)

販売物 清瀬ウッドチップ・清瀬桜チップ・薪・清瀬市ガイドブック他



問合せ 総務課営繕係 ☎042・497・1841

4月から
市・都民税の年金特別徴収(天引き)額の算定方法が変わります

平成25年度税制改正により、平成29年度以降の仮徴収額の算定方法が見直され、仮徴収額・本徴収額の平準化が図られました。
問合せ 課税課市民税係 ☎042・497・2040

◆継続して年金特別徴収となる方の改正後の仮徴収額の算定方法

平成29年度(平成29年4月)以降、各月の仮徴収額は前年度分の公的年金に係る年税額の2分の1相当額を3回に分けて徴収します(右表参照)。

区分	上半期(仮徴収)			下半期(本徴収)		
	月	4月	6月	8月	10月	12月
【改正前】 平成28年度以前		前年度2月に徴収した額と同じ金額を各月で徴収			(年税額－仮徴収額)÷3を各月で徴収	
【改正後】 平成29年度以降		前年度の公的年金に係る年税額×1/2÷3を各月で徴収			(年税額－仮徴収額)÷3を各月で徴収	

●改正後の徴収額の例

- Aさん
- ・年金収入のみ
 - ・前年度の公的年金に係る年税額72,000円
 - ・本年度の公的年金に係る年税額84,000円

Aさんの1年間の年金特別徴収税額の算定方法

区分	上半期(仮徴収)			下半期(本徴収)		
	月	4月	6月	8月	10月	12月
税額(円)	12,000	12,000	12,000	16,000	16,000	16,000

前年度の年税額の2分の1(72,000円÷2)を3回に分け、1回12,000円を徴収

本年度の年税額から仮徴収した額を差し引き(84,000円－36,000円)、3回に分け、1回16,000円を徴収

◆改正前と改正後の月々の徴収額の平準化のイメージ

改正前は一度税額が極端に変わると、仮徴収の額と本徴収の額の差額は解消されませんでした。

改正後の算定方法では、B年度での仮徴収の額と本徴収の額の差が2年後(D年度)に解消されます。

徴収額に差が生じた際に平準化されるまでの算定例

年度	年税額	改正前		改正後	
		仮徴収(月割額)	本徴収(月割額)	仮徴収(月割額)	本徴収(月割額)
A	60,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
B	※36,000円	10,000円	2,000円	10,000円	2,000円
C	60,000円	2,000円	18,000円	6,000円	14,000円
D	60,000円	18,000円	2,000円	10,000円	10,000円

※B年度は控除が増え、税額が少なくなった年(年度はA→B→C→Dの順)。



図書館新ホームページ

◆ホームぺージに音声読み上げ機能を追加

◆メールで新着資料をご案内

図書館のコンピュータシステムが新しくなりました！



問合せ 中央図書館 ☎042・493・4326

◆検索画面で図書の内容を紹介

柳泉園組合の水銀濃度分析測定結果

柳泉園組合では、廃棄物焼却施設の排ガス中の水銀濃度について、法律上の水銀排出規制基準は定められていないため、自己規制値を0・05mg/m³と定め測定しています。平成28年11月・平成29年1月の測定結果は、左記のとおりです。

測定施設	自己規制値	平成28年		平成29年1月
		11月	12月	
1号炉		0.00	0.00	0.00
2号炉	0.05	0.00	0.00	0.00
3号炉		0.00	0.00	0.00

問合せ 柳泉園組合 ☎042・470・1547 またはごみ減量推進課 ☎042・493・3750

子育て世代を応援！
近居支援事業を実施しています

市では小学校就学前の子ども(胎児含む)がいる子育て世帯と親世帯が、市内で近居または同居するための引っ越し費用などの助成を行います。

対象 子育て世帯・親世帯のいずれかが市内に転入する世帯であり、子育て世帯・親世帯ともに次の条件をすべて満たす方。
◆区市町村税の滞納がない◆世帯員が暴力団または暴力団密接関係者でない◆市内へ転入する世帯が住民となった日から起算して3年以上に渡り、市内に居住を継続する見込みである◆過去に助成を受けていない◆現在市内に居住している世帯が市内に1年以上継続して居住している

対象費用 引っ越し・不動産登記費用(いずれも消費税込み)

助成金額 助成対象費用の2分の1(上限10万円)

申込み期限 転入日(住民票異動日)から6か月以内

※予算に限りがあります。申請前にお問合せください。

問合せ まちづくり課まちづくり係 ☎042・497・2093

助成金交付までの手続きの流れ

①清瀬市へ引っ越し・住民票を異動

②助成金交付申込み＝「清瀬市子育て世帯近居支援事業助成金交付申込書」(まちづくり課・市ホームページから入手可)に必要事項を記入し、申込み書に記載の添付書類とともにまちづくり課へ提出

③助成金の交付決定＝市から「清瀬市子育て世帯近居支援事業助成金交付(不交付)決定通知書」を送付(不交付の場合は、助成金は交付されません)

④助成金の請求(交付の場合)＝「清瀬市子育て世帯近居支援事業助成金交付請求書」(まちづくり課・市ホームページから入手可)に必要事項を記入し、まちづくり課へ提出

⑤助成金の交付＝指定の金融機関に振り込み

4月1日(土)から清瀬内山運動公園の施設の
公共施設予約システム上の名称が変わります

4月1日(土)から清瀬内山運動公園の施設の公共施設予約システム上の名称が変更になります。それに伴い、4月～6月の間は、公共施設予約システム上で、施設の旧名称と新名称が混在します(下表①参照)。施設利用の月日によって違いがありますので、予約の際にはご注意ください(下表②参照)。

ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 生涯学習スポーツ課 ☎042・495・7001

表①内山運動公園の施設名称の新旧対応表

旧名称(6月30日までの施設利用分)		新名称(7月1日からの施設利用分)	
館	施設	館	施設
清瀬内山野球場A	清瀬内山野球場A面	清瀬内山野球場	清瀬内山野球場A面
清瀬内山野球場B	清瀬内山野球場B面		清瀬内山野球場B面
清瀬内山テニスA～D	清瀬内山テニスAコート	清瀬内山テニスコート	清瀬内山テニスAコート
	清瀬内山テニスBコート		清瀬内山テニスBコート
	清瀬内山テニスCコート		清瀬内山テニスCコート
	清瀬内山テニスDコート		清瀬内山テニスDコート
清瀬内山テニスE・F	清瀬内山テニスEコート	清瀬内山テニスコート	清瀬内山テニスEコート
	清瀬内山テニスFコート		清瀬内山テニスFコート
清瀬内山サッカー場A	清瀬内山サッカー場A面	清瀬内山サッカー場	清瀬内山サッカー場A面
内山サッカー場B・C	清瀬内山サッカー場B面 清瀬内山サッカー場C面		清瀬内山サッカー場B面 清瀬内山サッカー場C面

表②4月～6月の施設予約受付開始の早見表

名称	予約種別	利用月(施設を利用する月です。予約する月ではありません)					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
旧名称	抽選予約						
	随時予約	受付中	受付中	4月1日から			
新名称	抽選予約				4月5日から	5月5日から	6月5日から
	随時予約				5月1日から	6月1日から	7月1日から

飼いまのいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成

「飼いまのいない猫」を減らすための不妊・去勢手術費用の一部を助成します。
助成対象 市内に生息する「飼いまのいない猫」の世話をしている市民・地域猫活動ボランティア団体
助成金交付決定及び手術の実施 審査の結果、助成金交付決定通知書の交付を受けた方は、交付を受けた日からおおむね60日以内に手術を実施し、手術済みであることが外見から判断できるよう、耳の先にVの字カットを施すよう病院側に依頼してください。手術後は、捕獲した場所に返してください。

平成29年度狂犬病予防注射

日時 屋外会場は下表のとおり(雨天などで中止する場合は会場に掲示。振り替えは4月27日(木)午後1時30分～2時30分に健康センター(駐車場)。動物病院会場(詳しくは下記へ問合せ、または市報きよせ3月15日号8面参照)でも4月30日(日)まで接種可能
費用 いずれも3千650円(注射料3千100円と注射済票交付手数料550円・釣り銭のないようご準備ください)
持ち物 申請書(裏面の問診票に記入済みもの)
※会場以外や期間外に受けた場合は、注射済証を持参し、左記へ。
問合せ 水と緑の環境課環境衛生係 ☎042・497・2099

日時	場所
午前9時10分～40分	児童センター 駐車場
午前10時20分～50分	竹丘公園
午前11時20分～50分	野塩地域 市民センター
午後1時15分～45分	下宿地域 市民センター
午後2時10分～40分	健康センター 駐車場

城野兼一フォークコンサート in 清瀬けやきホール

清瀬市在住のフォークシンガー城野兼一氏のコンサートです。70年代の懐かしいフォークソングを一緒に歌います。
日時 5月6日(土)午後2時～4時(開場は午後1時30分)
場所 清瀬けやきホール



城野兼一氏。毎年「清瀬フォークジャンボリー」を開催

※無料。直接会場へ。
問合せ 生涯学習スポーツ課 ☎042・495・7001

年金に関するお知らせ

国民年金保険料の改定・年金相談を実施中

◆平成29年度の国民年金保険料が改定されました
4月から平成30年3月までの国民年金保険料は、1か月1万6千490円です。4月上旬に国民年金1号被保険者の方へ日本年金機構から平成29年度の国民年金保険料納付案内書を発送します。保険料は現金で1年前納すると3千510円割引、半年前納すると800円割引、また今年度より2年前納が可能になり(4月～平成31年3月)1万4千400円割引させていただきます。



催し物

図書館事業「子ども読書の日」子ども会

①春のぶらんこモビール作り
②切り紙でモビールをつくらう
対象 幼児～小学生。いずれも先着20人
日時 ①②とも4月26日(水)午後3時30分～4時10分
場所 ①下宿図書館②竹丘図書館
申込み・問合せ 直接窓口または電話で①下宿図書館☎042・495・5432②竹丘図書館☎042・495・1555へ

春季市民ウォーキング

エリアを歩く
対象 市内在住・在勤・在学の方(中学生以下は保護者同伴)。先着25人(最小催行人数10人)
日時 4月16日(日)午前7時50分集合(午前8時まで受け付け。予備日4月23日(日))

ご覧ください。
申込み・問合せ 4月3日から申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、平日午前8時30分～午後5時に直接生涯学習スポーツ課☎042・495・7001へ持参

立科山荘清瀬市民限定企画

1泊2食で宿泊した方の宿泊料金を1割引きます。
対象 4月1日(土)～28日(金)に1泊2食で宿泊した市内在住の方(クレジットカードでの支払いは対象外)
※宿泊ポイントは付与。ただしポイント割引・団体割引との併用不可。清瀬市国民健康保険助成券・後期高齢者医療保険の助成券・交流事業補助券は併用可。
申込み・問合せ 電話で清瀬市立科山荘☎0267・51・2300、市内固定電話は☎0120・54・8977も可

平成29年度和裁教室事前説明会

和裁教室の内容及び制度、申込み方法などを説明します。受講希望の方はご参加ください。先着25人。
日時 4月11日(火)午前10時～正午
場所 郷土博物館
申込み・問合せ 4月1日から電話で郷土博物館☎042・493・8585へ

日本語学習支援ボランティア養成講座

外国人の日本語学習を支援するための基礎を学びませんか。修了後、ボランティアとして活動できます。
対象 国際交流に興味・関心のある方。先着30人
日時 5月17日～7月5日の毎週水曜日午後6時30分～8時30分、日本語教室(1回)、5月21日(日)の日本語スピーチ発表会の見学(全10回)
場所 生涯学習センター
費用 3千円(資料代含む)
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

日時 4月21日(金)午後1時30分～4時(開場は午後1時)
場所 児童センター
申込み・問合せ 電話でNPO法人子育てネットワーク・ピッコロ・渡部☎042・444・4533へ
※詳しくは健康特集号をご覧ください。

社協ほのぼの男性料理教室(初心者クラス)

対象 市内在住の60歳以上の男性。先着20人
日時 5月24日・7月26日・9月27日・11月22日・平成30年1月24日・2月28日の水曜日午前10時～午後1時
場所 コミュニティプラザひまわり
費用 参加費4千円・社協会費500円(いずれも年間)
申込み・問合せ 直接窓口または電話で社会福祉協議会きよせボランティアセンター☎042・495・5333へ

健康

健康チャレンジ

対象 平成28年度特定健診結果で、特定保健指導の対象となった方。各先着30人
日時 ①4月24日(月)②25日(火)いずれも午前10時～正午・午後1時30分～3時
場所 ①健康センター②生涯学習センター
持ち物 健診結果票
申込み・問合せ 電話で健康推進課成人保健係☎042・497・2076へ

住民同士のささえ合い家族まるごと支援を目指して

地域の乳幼児から高齢者まで全ての人が、安全・安心に暮らせるよう、住民同士のささえ合いや助け合いの必要性を考えます。先着200人。

実施日 5月25日(木)・26日(金)・29日(月)・31日(水)、6月21日(水)・22日(木)・23日(金)、7月4日(火)
※詳しくは健康特集号をご覧ください。

申込み問合せ

4月5日(消印有効)までに直接窓口・電子申請またははがきに住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号・希望する検診の種類(胃のみ・大腸のみ・胃と大腸)のいずれか)・検診希望日(右記実施日から第1・2・3希望日まで)を記入し、〒204-8511清瀬市健康センター健康推進課健康推進係「胃・大腸がん検診申込」☎042・497・2075へ

骨粗しょう症予防教室

骨密度測定や測定結果の説明などを行います。午後には「足指筋力測定」も実施。
対象 市内在住の18歳以上で1年以内に骨密度測定・骨粗しょう症の治療を受けていない方。先着80人(午前・午後とも各40人・30分間隔で予約)
日時 4月28日(金)午前9時30分～11時30分、午後1時～3時
場所 健康センター
持ち物 お持ちの方は健康手帳
※ストッキング不可。
申込み・問合せ 4月3日から電話で健康推進課成人保健係☎042・497・2076へ

つばきの会

ご高齢の方、折り紙や簡単な体操をして、地域の方と交流を楽しみませんか。
日時 4月26日(水)午後2時～4時
場所 野塩地域市民センター
※直接会場へ。
問合せ 健康推進課成人保健係☎042・497・2076

胃・大腸がん検診(前期)受診者

対象 市内に住民登録のある35歳以上(昭和58年3月31日以前生まれ)の方。応募締め切り後、抽選)

市民伝言板

☆催し物

見えない・見えづらい方のための茶話会(4月から時間変更)
第4木曜開催。視覚障害者の生活に役立つ情報交換をしています。お気軽にお立ち寄りください。4月27日・5月25日・6月22日いずれも13時30分～15時30分。消費生活センター、1回100円(茶菓子代)、清瀬視覚障害者グループあり・長嶋☎080・1145・8619

望月友美メソ・ソプラノ・リサイタル(春に寄せて)(清瀬市音楽鑑賞倶楽部第79回)
出演 望月友美(メソ・ソプラノ・御園生瞳(ピアノ)、曲目「サティ」「ドゥ・ヴ」「中喜直」くら横ちよう、「ピアノ」愛の賛歌」他、4月22日19時～20時45分、アミューホール、99円(高校生以下500円)、清瀬音楽鑑賞倶楽部・瓜生☎042・493・5691

大人のための英会話・韓国語入門講座
見て聞いて話す。簡単な日常会話を外国人講師と楽しく学びましょう。5月23日～7月18日の火曜(全8回)、英会話Ⅱ18時～19時・韓国語Ⅱ19時30分～20時30分、清瀬けやきホール、全8回6千円(別途テキスト代)、国際文化交流会・前田☎090・6489・2803

第20回がちようサークル絵画展
4月14日～16日10時～17時30分(16日は16時まで)、竹丘地域市民センター、無料、がちよう絵画サークル・亀山☎042・497・7245

市民ゴルフ大会
市内在住及び清瀬ゴルフセンター推薦者対象。定員になり次第締め切り。5月18日8時～、美里ロイヤルゴルフクラブ(埼玉県児玉郡美里町)。参加費3千500円、プレー費7千500円(70歳以上は700円引き・要証明書コピー)

1、申込み用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて清瀬市ゴルフ連盟事務局・清瀬市ゴルフセンター内)☎042・493・4521へ

アフリカへ毛布をおくる運動

アフリカでは、1枚の毛布で救われる人がいます。毛布が命の支えになっています。毛布の提供をお願いします。5月7日10時～15時、中央公園、無料、環境・福祉をすすめる会・手塚☎080・4205・3665

清瀬管弦楽団「こどものための音楽会」
赤ちゃんからおとなまで、一緒にオーケストラを楽しみましょう。楽器紹介や指揮者体験のコーナーもあります。4月16日14時～、児童センター、無料、清瀬管弦楽団・香西☎080・9582・1625

☆サークル仲間募集
リラックスボイス同好会
声は息で体内を刺激する呼吸運動。ため息やあくびの本能呼吸で深い豊かな声を！月曜9時～12時、消費生活センター、年会費千200円・参加費1回500円・教材費千円、安定ボイス・香川☎042・492・6553

ヨーガ
ヨーガの体操と呼吸法で心身リフレッシュ。健やかに。初心者・経験者歓迎。月3回、日曜クラスまたは火曜クラス、10時～11時30分、竹丘地域市民センター、入会金千円・会費3か月3千円、健康ヨーガ・藤井☎042・493・7405

俳画同好会
4月に新学期初心者5名募集。新しい趣味を見つけ、仲間になりませんか。季節ごとの行事・草花をやさしく描き、楽しみ、ボケ防止に役立ちます。第2木曜13時～15時、生涯学習センター、月会費3千円(手本含む)、俳画同好会・木之村☎042・491・7224

ウクレレサークル
ジャズ・ハワイアン・ラテン・歌謡曲・フォークソングなどの曲をウクレレで弾きながら楽しく歌いましょう。第1・3木曜、初級Ⅱ10時～11時20分・15時10分～16時30分、中級Ⅱ13時30分～15時、野塩地域市民センター、入会金500円・月会費2千600円(諸経費含む)、ウクレレサークル・メレメレ・大坂谷☎080・1198・8851

楽しく使える英会話レッスン！
日本人講師が、使える英会話を楽しく少人数でレッスンします。現在小学生向けとおとな向けの2種実施。木曜または水曜13時～17時のなかの50分間(応相談)、清瀬けやきホール・生涯学習センターなど、50分千円、ようさんの英会話☎070・1578・0419

社交ダンス
初・中級、現役プロの先生が基本を中心に、ボディの使い方を徹底的にレッスンします。見学や体験入会も歓迎します。水曜14時～15時30分、竹丘地域市民センター、入会金千円・月会費3千500円、ダンスサークルさざんか・西川☎042・491・1319

3B体操無料体験会

音楽に合わせて楽しく身体を動かします。シューズと飲み物をお持ちください。4月中の金曜10時～11時30分、竹丘地域市民センター、入会後は月3千円、3B体操・小澤☎042・493・9415

ラジオ体操

NHK第1・2、みんなの体操と中国式体操。毎日6時～6時40分(中清戸けやき公園Ⅱ7時30分)、中央・竹丘・神山・金山緑地の各公園、中里山戸広場、市民体育館前、年会費千200円、清瀬市ラジオ体操連盟・赤木☎042・494・0085

あすなる俳句会

俳句は人なり人は心なり、普段気付かない自分があるものです。俳句を通してもう一人の貴方自身を探してみませんか。第4日曜13時、清瀬けやきホール、月千円(当季雑誌5句持参)、あすなる俳句会・山田☎042・494・1667

子どものB型肝炎
予防接種費用を助成

B型肝炎予防接種は1歳を過ぎると任意の予防接種(全額自己負担)ですが、次の方は7月31日までは助成制度を利用し、無料で接種できます。

対象 接種日に市内在住で1歳に至るまでに定期予防接種として接種できなかった平成28年4月1日から平成28年7月31日生まれの方

接種期間 4月1日(土)～7月31日(月)

接種場所 市内契約医療機関費用 無料(8月1日以降に接種する場合は実費)

持ち物 予防票(すでに送付済みの定期予防接種のもの)、母子健康手帳、体温計

※1歳未満の場合は助成を受けずに、定期予防接種として接種できます。

※予防票は平成28年9月に送付済みの定期予防接種のものを使用できます。お手元に予防票がない場合は、母子健康手帳を持参し、左記へ。

問合せ 健康推進課健康推進係 ☎042・497・2075

高齢者肺炎球菌
感染症予防接種

対象 下表参照(3月30日(木)に案内送付済み)

実施期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

費用 5千円

※対象となる年度のみ、助成が受けられます(過去に該当の予防接種を受けたことのある方は対象外)。

年齢	平成29年度接種対象者生年月日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日

推進係 ☎042・497・2075へ

中里健やかクラブ

ギターの演奏に合わせて懐メロや童謡などを歌います。

日時 4月12日(水)午後1時30分～3時30分

場所 中里老人いこいの家

問合せ 健康づくり推進員・田島 ☎042・492・5779

生涯学習

シルバー人材センター
パソコン教室(5月募集)

1対1の個人レッスン！
講座内容 左表のとおり

講座内容
インターネット&メール
ワード基礎
エクセル基礎
ホームページ作成
デジタルカメラ写真
かんたんブログ
チラシ・年賀状
スマホのステップアップ

※詳しくは各公共施設にあるチラシまたは当センターのホームページ <http://www.kiyose-sc.or.jp> をご覧ください。

今月の締切 4月23日(日)(必着) 問合せ シルバー人材センタ

パソコン相談室

4月からパソコン相談室を始めます！ 日々のパソコン操作の悩みに応えます。

対象 市内在住・在勤・在学の方

日時 毎週金曜日午前9時30分～11時30分(祝日除く)

場所 生涯学習センター

※パソコンを持参し、直接会場へ。参加費無料。

問合せ ばそこんしえるじゅ ☎042・492・1889

福祉

脳トレ元気塾・カラオケで運動と脳トレ

歌謡曲に合わせて運動！
対象 おおむね65歳以上の方。各回先着30～40人

日時・場所 左表のとおり

費用 1回200円

※直接会場へ。

コース名(問合せ先)	日時	場所
①ゆうゆう元気塾(NPO法人情報労連東京福祉センター) ☎042・497・8500	毎週水曜日 11時10分～11時45分 2. 午後1時15分～2時45分	コミュニティプラザひまわり
②しんあい元気塾(きよせ信愛地域包括支援センター) ☎042・492・1850	毎週木曜日 午後1時15分～2時45分	特別養護老人ホーム信愛の園(梅園二丁目)
③せいが中里元気塾(きよせ清雅地域包括支援センター) ☎042・495・1370	毎週木曜日 午後1時30分～3時	中里地域市民センター

※①②清瀬駅北口より送迎バスあり。②③車でのお来場はご遠慮ください。

問合せ 地域包括ケア推進課

地域包括支援センター ☎042・497・2082 または右表各コース開催団体

認知症家族会ゆりの会

問題や悩みを語り合い、明日への力に繋げましょう。

対象 認知症高齢者を介護しているご家族など

日時 4月19日(水)午後1時30分～3時30分

場所 医療法人財団功和会平野クリニック(松山一丁目)

※直接会場へ。

問合せ 地域包括ケア推進課

地域包括支援センター ☎042・497・2082

よってこカフェinald

認知症に関心のある方などなでも利用できます。運営ボランティアも募集中。

日時 4月6日(木)・20日(木)午後1時30分～4時30分(20日午後3時から複十字病院認知症疾患医療センターソーシャルワーカー 長田聡美氏の「認知症に関するミニ講話」)

場所 ナルドの壺(元町一丁目)

費用 飲み物代として300円

※直接会場へ。

問合せ 地域包括ケア推進課

地域包括支援センター ☎042・497・2082

募集

清瀬市商工振興計画
策定委員

市では市内商工業の振興に向けて、商工振興計画策定のための委員会の委員を募集します。

対象 市内在住の20歳以上の方で隔月1回程度の会議に出席可能な方。定員2人

任期 5月から平成31年3月

報酬 会議1回につき5千円

申込み・問合せ 4月14日消

印有効)までに氏名・住所・連絡先・性別・職業を記入様式自由)し、「市内商工業の振興」に関する作文(400文字

程度)を添え、直接窓口または郵送で産業振興課産業振興係 ☎042・497・2052へ

清瀬市農業委員会
委員募集・推薦

対象 農業に関する識見を有し、農地の利用の最適化推進や農業委員会の事務などを適切に遂行できる方。定員14人

任期 7月20日から平成32年7月19日

申込み・問合せ 4月3日(土)・日曜日除く午前8時30分～午後5時・郵送は必着)に左記で配布の応募要項(市ホームページからもダウンロード可)に記載の必要書類を持参し、直接窓口または郵送で産業振興課産業振興係 ☎042・497・2052へ

東京都子育て支援員
研修(第一期)受講者

保育や子育て支援分野の各事業に従事するうえで必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修です。

対象 市内在住・在勤で今後子育て支援員として就業する意欲のある方

※詳細は東京都福祉保健財団ホームページ <http://www.fukushizaidan.jp> /11kosodate/ または都ホームページ <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/katei/kosodateshienkensyu01.html> をご覧ください。

※申込書・募集要項は子育て支援課、子ども家庭支援センターで配布(財団ホームページからもダウンロード可)

申込み・問合せ 4月25日までに「子育て支援員研修受講申込書」に必要事項を記入し、郵送で〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 公

親子リトミック

6か月～3歳の乳幼児対象。ピアノの生演奏に合わせて動いたり、楽器に触れて、親子で一緒に楽しみましょう。体験可。月3回木曜午前

松山地域市民センター、入会金2千500円・月会費2千300円・教材費月200円

おやこリトミックびよびよ hnic201@gmail.com

還暦野球

定年を過ぎた方が対象の野球クラブです(57歳以上の方。水曜日に練習して、土曜日に試合してみませんか。都内野球場にて年間約20試合(2時間程度。練習Ⅱ水曜13時～15時・市内及び近隣の野球場。月約千600円(連盟会費・用具代など)、清瀬シエントル・出下 ☎042・493・6995

益財団法人東京都福祉保健財団人材養成部福祉人材養成室

子育て支援担当 ☎03・6644・8533へ

シルバー人材センター
臨時職員

職種・人数 一般事務1人

主な業務内容 ①事業運営の安全管理関係②発注者・会員の対応及び管理③庶務関係

資格 次のすべてに当てはまる方。昭和32年4月2日以降生まれ・パソコン(ワード、エクセル)が使える・普通自動車運転免許(AT限定不可)を有する

申込み・問合せ 4月10日(必着)までに市販の履歴書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送でシルバー人材センター ☎042・494・0903へ

シルバー人材センター
会員

対象 市内在住で原則として60歳以上の健康で働く意欲のある方(就業先多数有！)

日程 説明会Ⅱ原則第1月曜

日午後1時30分、研修会Ⅱ

楊名時氣功太極拳

太極拳と氣功のゆくりとした流れのなかで、心と体をリフレッシュしませんか。土曜10時～11時30分、竹丘地域市民センター、月3千円、楊名時氣功太極拳の会・清瀬宮坂教室・保和 ☎042・493・0349

少林寺拳法入門・体験・見学自由

まずは気軽に見学・体験(無料)からどうぞ。体と心、家族と一体の教育そして仲間作りに、いつでも、だれでも、何歳からでも都合のよい曜日と時間に、会員と一緒に少林拳法を学ぶことができます。月・水・金Ⅱ清小、火・木・土Ⅱ三小、いずれも18時～21時、清瀬市少林寺拳法連盟・島澤 ☎090・3694・1206

原則第2月曜日午後1時30分

※入会には説明会に出席し、研修会の受講が必須となります。詳しくは左記へ。

問合せ シルバー人材センター ☎042・494・0903

その他

固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿の縦覧

左記のとおり、縦覧を行います。縦覧期間中であれば、縦覧に代えて名寄台帳の無料交付も行っています。(左記窓口のみ。郵送による名寄台帳交付請求は、通常通り手数料が必要になります)

対象 平成29年1月1日現在、清瀬市内に固定資産をお持ちの納税者の方

日時 4月3日(月)～5月31日(水)・土曜日、祝日を除く

午前8時30分～午後5時

場所 課税課(市役所本庁舎1階)

持ち物 ①印鑑②身分証明書

☆その他

スマホ教室(ワンコイン)先着5人！ 申込みは電話で！

初心者用「手ぶらでスマホ」とスマホステップアップ」を始めました。詳細は地域市民センターなどのチラシへ。第2土曜10時～11時、申込みは電話でシルバー人材センターパソコン教室・伊藤 ☎042・494・0903へ

市民伝言板利用案内

5月15日号掲載希望の原稿は、4月3日午前8時30分から17日までの間に受け付け。先着5枠。

問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎042・497・1808 ☎042・491・8600 kouhou@city.kiyose.lg.jp

③委任状(本人でない場合のみ)④マイナンバーカード、通知カードまたは個人番号記載の住民票の写し(個人単独名義の名寄台帳で個人番号記載のものが必要な場合のみ)

※委任代理人による交付請求で個人番号記載のものが必要な場合は、委任状へのその旨の記載と本人に係る②④の写しが必要になります。

問合せ 課税課固定資産税係 ☎042・497・2042

生涯学習センターの貸し出し部屋が増えます

4月1日からWiFiが利用できる部屋の貸出・予約受付を開始します。

部屋名 講座室4(定員21人)

使用料 午前千円、午後千400円、夜間2千円

予約方法 清瀬市公共施設予約システムから4・5月分は随時予約。6月以降は4月5日より抽選予約

問合せ 生涯学習スポーツ課 ☎042・495・7001

その他コーナーは8面へ続く

